

令和元年度第2回 東京都後期高齢者医療広域連合 情報公開・個人情報保護審議会【議事録】

- ・日時：令和元年11月11日（月） 14時～14時50分
- ・場所：東京区政会館16階 16C会議室

【出席者】茶谷会長、池村副会長、斉藤委員、
三ツ木副広域連合長、川上総務部長、山本総務課長、鈴木総務係長、
安藤総務係主任、葛上情報システム係長

1 審議会の運営等について

(1) 会議の取り扱いについて

- ・公開とする。

2 個人情報業務案件にかかる諮問事項及び報告事項について

(1) 諮問第3号

番号法に基づく特定個人情報保護評価の再実施に伴う第三者点検の実施について

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答

【委員】挙げた意見については、本質的な部分ではなく、表現や形式的な部分についてであるため、将来に向けて取り組んでいただけたら、ということである。

【説明者】国が定めた部分があるため、もう少し分かりやすくしていただきたい、という意見が審議会に出たということは、国に伝えていきたい。

(2) 報告第3号

外部提供について

【委員】全体として、国や他の自治体等との関係において外部提供が生じているという状況ということか。

【説明者】はい。特に多いのが、東京都福祉保健局指導監査部及び関東信越厚生局である。どちらも、医療機関に対する指導検査の関係で照会がきている。

【委員】「類型10 区市町村からの高齢者の所在確認に係る協力依頼に対する給付情報の提供」とは、具体的にどういうことか。

【説明者】各市区町村の住民登録を行う部署から確認依頼があった場合に対応するもの。つまり、住民登録はあるが、居住実態が確認できないという場合、医療を利用していれば生存しているというということになるため、給付状況を知りたいという自治体がある。

【委員】「類型11 企画立案に係る協力依頼」とはどういう場合か。

【説明者】例えば、東京都がモデル事業で区内在住者に対し、医療情報と介護情報を突き合わせて分析を行うというものがあつた。この先の計画等を策定するにあたり高齢者の状況等を分析したいというのが多い。

(2) 議会報告について

- ・ 概要説明
説明者より資料に基づき概要説明

- ・ 質疑応答
なし